

2023年3月20日

お客様各位

## 金利優遇キャンペーン「新規取引者限定！つばさ定期預金」のお知らせ

平素より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

この度、これまで当組合とのお取引がないお客さまを対象とした、金利優遇キャンペーン「新規取引者限定！つばさ定期預金」を下記内容にて開始いたします。

お申し込みは、「横浜幸銀信用組合」ホームページより24時間365日受付いたしますので、この機会にぜひご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. キャンペーン内容

- 取扱店舗：つばさ支店 限定 ※1
- 取扱期間：令和5年4月3日（月）～令和5年9月29日（金）定期預金作成分まで
- 募集金額：300億円 ※2
- 預入金額：1契約300万円以上
- 優遇金利：1年もの 0.5%（組合員ではない方 0.4%）
- 対象者：①日本国内に居住されている満18歳以上の個人の方  
②取扱期間内に当組合で初めて取引をされる方 ※3
- 条件：①新たな資金に限ります。 ※4  
②初回1契約のみ優遇金利対象となります。
- 申込期限：①各種WEB受付期限：令和5年9月1日（金）  
②各種申込書送付期限（消印有効）：令和5年9月11日（月）  
③定期預金資金振込期限：令和5年9月29日（金）23:59まで

※1 当組合他店舗でのお取扱いはございません

※2 募集金額に達した場合は取扱いを終了する場合があります

※3 これまでに当組合とお取引があった方は対象者には該当致しません

※4 ご家族名義の当組合内での預け替えは対象外となります

ともに羽ばたこう未来へ  
横浜幸銀信用組合

つばさ支店

0120-114-283



## 2. つばさ定期預金 金利表

|            | 1年もの                        |                 |
|------------|-----------------------------|-----------------|
|            | 300万円以上                     | 100万円以上 300万円未満 |
| 初めて取引をされる方 | <b>0.5%</b><br>(キャンペーン優遇金利) | <b>0.3%</b>     |
| 既に取り引がある方  | <b>0.4%</b>                 | <b>0.3%</b>     |

※ 組合員ではない方は、上記利率より-0.1%となります。

## 3. 「新規取引者限定！つばさ定期預金キャンペーン」のよくある質問

**Q.初めてつばさ定期預金を申し込みますが、どのようにするのですか？**

**A.当組合ホームページにて新規お申し込みを行ってください。**

お客さまのご住所に申込書類を郵送させていただきます。ご住所は住民票に登録され、居住されているご住所でのお申し込みをお願いいたします。

届いた申込書に、ご本人様により必要事項を自筆でご記入、ご捺印いただき、本人確認書類2点を同封してご返送ください。当組合へ書類が到着しましたら、普通預金口座を開設し、その後定期預金口座を作成します。

普通預金通帳および定期預金証書は郵送にてお届けします。

**Q.以前、つばさ定期預金を申し込み、普通預金だけを作成しましたが、つばさ定期預金は契約していません。「新規取引者限定！つばさ定期預金」の対象となりますか？**

**A.対象となります。**

ただし、横浜幸銀信用組合他店舗に口座があった場合は「新規取引者限定！つばさ定期預金」の対象者には該当いたしません。

**Q.以前横浜幸銀信用組合に口座がありましたが全て解約しました。**

**今回口座開設したら「新規取引者限定！つばさ定期預金」の対象となりますか？**

**A.対象になりません。**

以前に横浜幸銀信用組合で口座を開設いただいたことのあるお客さまは、全ての口座をご解約されていても「既に当組合とお取引のあるお客さま」とさせていただきますので、新規のお客さま限定の定期預金の対象者には該当いたしません。



Q.つばさ支店での取引は初めてですが、横浜幸銀信用組合の支店と取引をしております。

「新規取引者限定！つばさ定期預金」の対象となりますか？

A.対象になりません。

横浜幸銀信用組合のつばさ支店もしくは他店舗に口座があった場合は「新規取引者限定！つばさ定期預金」の対象者には該当いたしません。

Q.新規で100万円を預け入れして、後日300万円を定期預金に預ける場合は300万円以上の優遇金利が適用されますか？

A.適用されません。

「新規取引者限定！つばさ定期預金」は、初回1契約300万円以上により優遇金利となるため、ご質問の場合は適用されません。また、1度定期預金を開設いただいた場合、2契約目は「既に当組合とお取引のあるお客さま」としてのお預け入れとなるため、300万円以上でも優遇金利の適用とはなりません。

Q.新規取引者として同日に合計300万円以上で複数口座を作成した場合、全てが優遇金利になりますか？

A.優遇金利は適用されません。

「新規取引者限定！つばさ定期預金」は、初回（1契約300万円以上）限定となり、複数口座を開設する場合は、2契約目以降は「既に当組合とお取引のあるお客さま」としてのお預け入れとなるため、300万円以上でも優遇金利の適用とはなりません。

例) 600万円をお振込 同日1契約目300万円(0.5%)、2契約目300万円(0.4%)

※組合員ではない方は▲0.1%となります。

※初回複数お申し込みをいただいた場合は、契約金額が高い方に優遇金利を適用します。

※その他「つばさ定期預金」のよくある質問はホームページをご覧ください。

以上

